事例No.	156
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	島根県

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・観光 ・関係人口

事例種類	民間企業の立地が期待できない地域における事業実施

事例内容・タイトル

コンベンションの誘致による地域活性化

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	コンベンションの誘致による地域活性化
団体名	島根県
法人名	(一財)くにびきメッセ

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	693,539
標準財政規模(百万円)	289,303
財政力指数	0.24170

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

島根県	515(63.7%)
松江市	280(34.6%)
その他	14(1.7%)
役職員数(人)	14

[経営状況](平成 27 年度決算)

経常収益	295
経常損益	20
当期純損益	20

(単位:百万円)

資産	1,271
負債	82
純資産	1,189

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(一財)くにびきメッセは、県内産業の振興、地域の活性化を目的として、島根県、松江市、産業界などによって平成 3 年に設立され、コンベンションの誘致を中心とした事業を実施し、国際的な相互理解の増進及び文化の向上に寄与してきた。

その後、島根県が平成 5 年に島根県立産業交流会館を設置し、同法人が同施設の管理者となり、県内のコンベンション開催施設の管理者としての役割も果たしている。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、(一財)くにびきメッセのコンベンション誘致の実施により、県内産業の振興、地域の活性化に寄与した事例である。

具体的には、島根県や松江市の「コンベンション開催支援補助金」など、学会や大会等を県内に誘致するための主催者への財政的支援制度を活用し、コンベンションの県内への誘致活動を活発に展開している。

特に、近年は誘致対象を明確に選定することによって、主催者への財政的支援制度を効果的に活用し、新規分野での誘致に実績を上げるとともに、指定管理者となっている県立施設の稼働率向上にも貢献している。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

平成 4 年よりコンベンションの誘致活動を展開し、その波及効果により地域経済に貢献してきたが、全国各地を巡回することの多いコンベンション誘致件数の伸び悩み等により、県内コンベンション開催及び交流人口の減少への対策が急務となっていた。

＜コンベンション誘致件数の推移＞　（単位：件）

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
誘致件数	114	122	111	113	111
うち国際会議	9	3	6	7	9
うち合宿	0	4	5	5	8

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①これまで島根県内に誘致困難であったコンベンションの内容を精査したところ、国内の学術会議、各種大会・会議のうち県内に受け皿となる団体や研究者等関係者が不在の場合、誘致が困難であったことから、島根県内におけるコンベンション受け入れ団体等の不足が誘致上の課題であることが分かった。

②その対策として、地元受け入れ団体等がなくても比較的開催しやすい国際学術会議の誘致に重点を置き、受け皿の代わりとなるコンベンションビュロー機能の充実を図ることとした。また、体育施設・宿泊施設があれば開催しやすい学生の合宿にも重点を置くこととした。

(2)取組の具体的な進め方

（主催者への財政的支援制度）

①島根県内開催のためにどのような条件を整備する必要があるのか、主催者側の要望等についての聞き取りを行ったところ、国際学術会議であれば、従来の「島根県学会等開催支援事業費補助金」をフル活用することにより地元関係者が不在でも比較的開催しやすいことが分かり、重点的に取り組むこととした。

島根県学会等開催支援事業費補助金制度

延べ宿泊者数	中国大会以上	全国大会	国際大会
100人以上300人未満	100,000円	300,000円	延べ宿泊者数に5,000円を乗じた額 限度額 7,000,000円
300人以上500人未満	200,000円	500,000円	
500人以上1,000人未満	375,000円	1,000,000円	
1,000人以上2,000人未満	750,000円	1,500,000円	
2,000人以上3,000人未満	1,000,000円	2,000,000円	
3,000人以上	1,500,000円	3,000,000円	

【補助対象】

学会等（科学者により、学会研究の向上発展を図ることを目的とする団体）が主体となって開催する学術研究の発表、討議のための集会及び総会またはこれらに準ずるものが対象。島根県内の宿泊施設に宿泊する延べ人数が100名以上の場合に適用。※延べ宿泊者数は、島根県外から来られた方が対象。

3．取組の具体的内容（つづき）

②加えて、これまで取り組んできたものの減少傾向にあった大会等のコンベンション誘致件数を伸ばすため、学会開催のみとしていた主催者への財政的支援制度を拡充し、平成 23 年度から学会以外の大会開催も対象とする「島根県コンベンション開催支援事業費補助金」を創設し、これを活用することで、開催規模が全国的又は国際的な規模のコンベンション誘致に重点的に取り組むこととした。

島根県コンベンション開催支援事業費補助金制度

（１）開催準備事業

コンベンションにおける開催決定時から、開催前年度までの準備事業に対して助成

延べ宿泊者数	国内大会	国際大会
50人以上100人未満（※）	50,000円	宿泊者数に1,250円を乗じて得た額で、1,750,000円を超えない額とする。
100人以上300人未満	75,000円	
300人以上500人未満	125,000円	
500人以上1,000人未満	250,000円	
1,000人以上2,000人未満	375,000円	
2,000人以上	500,000円	

（※）県西部・隠岐地域で開催される場合に限る

（2）開催事業

コンベンションの開催に伴う経費の一部として助成

延べ宿泊者数	国内大会	国際大会
50人以上100人未満（※）	100,000円-既補助金額	宿泊者数に2,500円を乗じて得た額から既補助金額を除した額で、3,500,000円を超えない額とする。
100人以上300人未満	150,000円-既補助金額	
300人以上500人未満	250,000円-既補助金額	
500人以上1,000人未満	500,000円-既補助金額	
1,000人以上2,000人未満	750,000円-既補助金額	
2,000人以上	1,000,000円-既補助金額	

（※）県西部・隠岐地域で開催される場合に限る

既補助金額：開催準備事業で既に交付している金額

【補助対象】

大会、会議、集会、その他これらに類するものが対象

「述べ宿泊者数」は、県内での宿泊を伴う延べ数

「国内大会」は、中国地方以上の規模を対象としたコンベンション

「国際大会」とは、日本を含む2国以上から外国人が相当数参加するもの

島根県内で2年連続して開催されていないものが対象

※上記の他、松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び隠岐の島町の県内6市町において、主催者への財政的支援制度あり

③更に、平成 20 年より「松江市コンベンション開催支援補助金」が学生の合宿にも活用が可能となったことを受け、学生の合宿に的を絞った誘致に取り組むこととした。

（合宿版）松江市コンベンション開催支援補助金制度

延べ宿泊者数	中国地方（岡山、広島、山口）	延べ宿泊者数	その他地域
30～40人	40,000円	30～60人	60,000円
41～99人	延べ宿泊者数×1,000円	61～99人	延べ宿泊者数×1,000円
100人～	100,000円	100人～	100,000円

【補助対象】

松江市内の施設で実施され、市内宿泊施設に宿泊する大学等の合宿に対し補助金を交付

1. 大学、短期大学、専門学校等の学生のサークル等の合宿、研修等（※島根県、鳥取県を除く）
2. 松江市内宿泊施設に宿泊する延べ人数が30名以上のもの

※上記の他、松江市、浜田市、津和野町及び美郷町の県内4市町において、主催者への財政的支援制度あり

3．取組の具体的内容（つづき）

（誘致体制の強化）

①島根県内で国際学術会議を開催した大学・研究機関に向けて、継続的に島根が誇る歴史文化等の魅力を情報発信するとともに、新たな国際学術会議開催についての情報交換ができるよう首都圏、関西圏それぞれに「くにびきメッセファンクラブ」を創設し、参加を呼び掛け、多くの参加者を得た。

②あわせて、県内でのコンベンション開催の機運を高めるため、地元主催者に新たな財政的支援制度の創設及びその内容を積極的に告知した。

③合宿については、県内の宿泊業者に誘致チームを結成してもらい、島根県を訪問しやすい中国・四国、ならびに関西・九州方面の大学に的を絞り、共同で誘致活動を行った。さらに、県内の体育施設等の空き情報を把握するためのネットワークを構築した。

4．取組の効果

・ 上記取組を開始してからの実績は次のとおり。

＜平成 23 年度から平成 27 年度のコンベンション誘致件数の推移＞　（単位：件）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
誘致件数	113	111	146	136	150
うち国際会議	7	9	16	10	11
うち合宿	5	8	13	22	31

・ 国際会議の開催件数が増加することにより、指定管理している施設（島根県立産業交流会館）にも好影響が出ている。通常施設で開催されるイベントは、土日を含む週末が多いが、国際会議は平日 1 週間というケースが多く、週末は地元イベント、平日は国際会議利用という流れで、1 週間フル稼働できることによるものであり、法人の利益にも繋がるものである。

＜指定管理施設（島根県立産業交流会館）の利用件数・稼働率の推移＞　（単位：件）

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
利用件数		1,455	1,375	1,532	1,596	1,860
稼働率（全体）		33.6%	35.6%	36.7%	35.0%	38.0%
	会議室	32.8%	34.7%	33.8%	37.1%	33.9%
	展示場	34.0%	35.9%	37.8%	34.5%	38.0%

＜法人の経営状況等の推移＞　（単位：百万円）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
経常損益	1	▲9	▲ 17	8	20
団体からの補助金収入	41	66	89	51	45

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

（コンベンションの誘致）
- 学会等に関しては、情報提供をしていただくためのコネクションを引き続き維持していくことが重要課題である。
- さらなる国際会議情報を入手する新たなツールを探し出さないと、開催件数の年度間変動を生み出すこととなるため、会議主催者のよりいっそうのネットワーキング化（コンベンション主催者及び関係者を集めた誘致懇談会の共同開催など）を行うことが必要である。
- 誘致実績は、人口集積のある県東部が中心であるが、産業振興や地域活性化の観点から、県西部や隠岐地域といった中山間・離島地域へのコンベンション誘致も進めていく必要がある。このため、主催者への財政的支援制度の拡充を行ったところであり、具体の誘致に繋げていくことが課題である。

（合宿の誘致）
- 合宿については、継続性が高いので満足度をあげることはもちろんだが、利用施設の不足、宿泊可能施設の不足によって誘致が頭打ちにならないよう、いっそうの地元との連携が必要である。

（取組全体）
- 本取組は、補助金を投下することで一定の成果を生み出したが、補助金を使わなくても同等の効果を生み出せる新たなサービスの仕組みの検討が必要と思われる。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

（コンベンション誘致に関して）
- コンベンション誘致において、最も重要な点は口コミである。主催者にとっては、ストレスがなく開催可能で、参加者に満足感を与えられることが重要である。言い換えれば、誘致することで終わりではなく、県内に誘致したコンベンションに満足感を与えることが次のコンベンション誘致に繋がる。（当法人では、国際会議について、既開催主催者の友人・知人の開催情報案件の成約率は、90%以上となっている。）
- 地元主催者が存在しない分、地元の情報については十分な提供ができる人材が必要である。
- 国際会議主催者は、大別すると二つに分けられるため、タイプ別に誘致の対応が必要である。
 A 開催するための費用に窮している主催者（理工系の研究者に多く、助成を優先）
 B 費用よりも、もてなしに注力したい主催者(医学系の研究者に多く、参加者の満足度を優先)
- 国際会議開催には、特別な機能を有する必要はない。特に最近の国際会議は英語で済ませることが多く、同時通訳設備は不要である。（仮に必要でもレンタルが可能）

（合宿誘致に関して）
- 合宿誘致においても口コミ情報が有効である。通常の大会・会議は、一回開催すると数年以上間隔を開けないと開催できないが、合宿は毎年でも開催可能であり、継続性が高い点が効果的である。
- 合宿は合宿エージェントが存在しており、大学のサークルへの直の営業よりも、このエージェントへの売込みが有効である。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	島根県商工政策課	連絡先	0852-22-5290